うち必須とされた項目の最低限の要求要件をすべて満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、当該入札者の申込みに係る性能等の各評価項目の得点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値の最も高いものをもって落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記３⑷により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。なお、当該資格の申請は「競争参加者の資格に関する公示」（平成29年３月31日付官報）により随時受け付ける。

⑼　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Reo Hirano, Director of Muroran Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau

⑵　Classification of the products to be procured : 15, 28

⑶　Nature and quantity of the products to be manufactured : Mobile Communication Equipment : 1 set

⑷　Delivery period : 27 March 2018

⑸　Delivery place : The place specified by the Obligating Officer

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

②　have Grade A, B, C or D in terms of the qualification for participating in tenders of the “manufacture of product” or “sale of product” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2016・2017・2018

③　have proven to have actually manufactured or delivered the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned

④　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

⑤　not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau during the time of tender opening from time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification

⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 p.m. 11 July 2017

⑻　Time limit for tender : 4 : 00 p.m. 2 August 2017

⑼　Contact point for the notice : Akihiro Takasaki, Senior Officer of Contracts Division, Contracts Division, Muroran Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau, 1―14, Irie-cho, Muroran, Hokkaido, 051―8524, Japan TEL 0143―25―7024

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年６月12日

支出負担行為担当官

大阪航空局長　千山　善幸

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27

○阪空契第57号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　16

⑵　購入等件名及び数量

長崎空港ＶＯＲ／ＤＭＥ局舎キュービクル製造及び設置（電子入札対象案件）

⑶　調達件名の特質等　本件は、長崎空港ＶＯＲ／ＤＭＥ局舎キュービクルの老朽化に伴いキュービクルの製造及び設置、撤去を行うものである。

製造機器内訳

１）ＶＯＲ／ＤＭＥ屋外キュービクル
高圧盤　１面　低圧盤　１面

設置機器内訳

１）ＶＯＲ／ＤＭＥ屋外キュービクル
高圧盤　１面　低圧盤　１面
キュービクル基礎　１式　付属配管配線　１式

撤去機器内訳

１）ＶＯＲ／ＤＭＥ屋外キュービクル
高圧盤　１面　低圧盤　１面
キュービクル基礎　１式　付属配管配線　１式

⑷　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

⑸　納入期限　平成30年３月２日

⑹　納入場所　長崎県大村市箕島町593―２（長崎空港内）

⑺　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）のうち「物品の製造」の「Ａ等級」又は「Ｂ等級」に格付けされている者であること。

なお、当該資格を有しない者については、「競争参加資格に関する公示」（平成27年12月24日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。

⑷　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札までの期間に、大阪航空局長より航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年６月28日付空経第386号）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑸　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑺　予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官大阪航空局長が別途定める競争参加資格要件事項を全て満たす者であること。

調達物品の製造及び保守に関し、下記の実績及び能力を有する者であること。

①　平成14年４月１日以降において、調達物品又は同種物品（高圧受配電設備）を製造し納入した実績を有すること。

②　「サービス・修理体制」の部門及び人員が適正に配置されていること。

③　夜間・休日の緊急連絡体制が確立していること。

④　障害発生時の技術者の派遣対応が24時間以内にできる体制であること。

⑤　納入後22年以上部品を補給できること。

⑥　部品発注から３ヶ月以内に補給可能であること。

⑻　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑼　入札説明書の交付を受けた者であること。